

## 報告第4号

### 平成27年度亀岡市上水道事業会計予算の 繰越しについて

平成27年度亀岡市上水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成28年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年6月6日提出

亀岡市長 桂川孝裕

平成27年度亀岡市上水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	出資金	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設拡張 事業	円 91,000,000	円	円 91,000,000	円 34,500,000	円 43,000,000	円 13,500,000	円	円	地権者及び関係 機関との協議に 不測の日数を要 したため